

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 令和2年1月1日

至 令和2年3月31日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

(E05348)

表 紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年5月13日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GEXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 野澤 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山口 和秋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 山口 和秋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自平成31年1月1日 至平成31年3月31日	自令和2年1月1日 至令和2年3月31日	自平成31年1月1日 至令和元年12月31日
売上高 (千円)	139,923	138,635	654,119
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△18,294	△20,194	13,983
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△23,398	△20,267	6,493
持分法を適用した場合の投資利益又 は投資損失(△) (千円)	—	△633	438
資本金 (千円)	1,221,183	294,864	264,444
発行済株式総数 (千株)	18,500	20,000	19,500
純資産額 (千円)	485,139	686,022	649,203
総資産額 (千円)	622,688	867,618	799,755
1株当たり当期純利益又は1株当た り四半期純損失(△) (円)	△1.26	△1.02	0.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	0.34
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.9	78.5	80.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第56期第1四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、第56期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第57期第1四半期累計期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社はこれまで、一連の経営再建の活動を実施することで、前事業年度においては2期連続の利益面での黒字化及び営業キャッシュフローのプラスへの転換を達成しました。本年度は、ITコンサルティング事業を開始して25年目の節目にもあたり、企業価値の見直しを図るとともに、攻めの経営体制に転じるために、経営基盤の再構築を進めるとともに、当社の既存事業領域に隣接した事業領域への事業拡大及び新規事業領域の創出を進めるために積極的に資本・業務提携やM&Aを進めてまいります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間の売上高は、138,635千円(前年同期比99.1%)となりました。営業損失は19,854千円(前年同期は営業損失18,051千円)、経常損失は20,194千円(前年同期は経常損失18,294千円)、四半期純損失は20,267千円(前年同期は四半期純損失23,398千円)となりました。売上高は前年同期とほぼ同等でしたが、四半期純損失は前年同期より損失額が縮小いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、受注済みプロジェクトにおいて遅延が生じるとともに、提案中の案件において受注時期の先送りが見込まれています。このため、第2四半期会計期間以降につきましては、取引先の経営状況に影響される可能性があり、事業計画の通りに推移するかは不透明な状況となっております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による政府の緊急事態宣言発令を受け、当社におきましては、従業員の安全確保を最優先に考え全社員へ在宅勤務を命じ、テレワークにより業務を遂行しておりますが、業務の遂行において支障は出ておりません。

各分野別の状況は次のとおりであります。

①既存事業領域（業務コンサルティング）

当社の主要な事業分野である「ERPコンサルティング」においては、オラクル社のJD Edwards及びNetSuiteに関連する案件が順調に推移しております。JD Edwardsを継続して利用する企業向けの保守及びバージョンアップ、サーバーのリプレイス、クラウドへの移行等の案件が堅調に推移しております。また、利用中のハードウェアの老朽化や保守期限の到来、運用コストの削減等の理由によりJD Edwardsをオンプレミスの環境からOracle Cloud(O C I)へ移行する企業が増加しており、新規案件の受注に繋がっております。NetSuiteに関しては、新規の商談の数が増加しております。

第2の事業の柱となる「人事コンサルティング」の分野においては、タレントマネジメント（人材の適材配置及び育成管理）の導入及び定着化支援の案件が順調に推移しております。

また、海外企業が日本市場に参入する支援を提供する「GX_Incubation」にて、人材紹介における分野において株式会社リクルートと業務協力基本協定を締結し協業体制を構築し、エコシステムを拡張致しました。

さらに、働き方改革やテレワークの需要拡大により、スケジュール同期ソフト「GX_Sync」、コンテンツマネジメントクラウド「Box」の導入案件が増加しております。

②新規事業領域（A I、R P A）

新規事業として取り組んでいる、R P A及びA Iについては、サービス開発及び案件獲得のための活動を進めています。ソフトフロント社のA Iオペレーター(commubo)を活用した電話受付自動化ソリューションを開発するとともに、commuboとR P A(UiPath)を連携した一連の電話応対業務を自動化する「GX_VCRPAI」の販売を開始しました。R P Aにおいては、短期間での導入を可能とするソリューションや「Box」と連携するソリューションの提供を開始しました。また、A Iにおいては、2件のプロジェクトを受注し、開発に着手しております。

③M&A

既存事業領域における事業の拡大、新規事業領域への進出に向けて、当社との間でシナジーが期待できる企業との資本・業務提携やM&Aの交渉を継続して進めております。

また、対象地域をアジアまで拡大し、対象となる企業プロファイルを特定し、情報収集を進めております。

ソフトウェア開発を主な事業とする株式会社アイエム（本社：東京都豊島区）は、当社が保有する株式を一部譲渡したために、4月以降は当社の関連会社ではなくなりました。

④その他

安定的な経営を継続するために、以下の取り組みを積極的に進めております。

1. マーケティング活動による見込み客の開拓
2. 即戦力となるコンサルタントの採用、外部コンサルタントとの協業
3. コンサルタントの育成によるスキルアップ及び多能化による収益率の改善
4. 既存顧客向け付加価値サービスの開発

5. 既存サービスの拡張、既存パートナーとの関係強化
6. 新規取扱商材の開拓
7. 株主還元策の充実

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ67,862千円増加し、867,618千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、70,700千円増加し、641,325千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、2,837千円減少し、226,292千円となりました。これは主に投資その他の資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、31,043千円増加し、181,596千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、32,431千円増加し、157,948千円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、1,387千円減少し、23,647千円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて36,818千円増加し、686,022千円となりました。これは主に、資本金、資本剰余金の増加と利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (令和2年3月31日)	提出日現在発行数（株） (令和2年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,732	20,000,732	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）	単元株式数100株
計	20,000,732	20,000,732	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、令和2年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
令和2年1月1日～ 令和2年3月31日（注）	500,000	20,000,732	30,420	294,864	30,420	394,832

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和元年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,499,300	194,993	—
単元未満株式	普通株式 1,232	—	—
発行済株式総数	19,500,732	—	—
総株主の議決権	—	194,993	—

② 【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ジェクシード	東京都千代田区 神田錦町三丁目17番地11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（令和2年1月1日から令和2年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（令和2年1月1日から令和2年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.80%

売上高基準 -%

利益基準 0.48%

利益剰余金基準 0.15%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	477, 840	556, 909
受取手形及び売掛金	84, 409	72, 098
仕掛品	739	4, 465
前払費用	5, 373	5, 517
その他	2, 756	2, 766
貸倒引当金	△495	△432
流動資産合計	<u>570, 624</u>	<u>641, 325</u>
固定資産		
有形固定資産	2, 853	2, 682
無形固定資産	15, 613	16, 952
投資その他の資産		
投資有価証券	88, 200	84, 000
関係会社株式	113, 134	113, 134
その他	9, 329	9, 523
投資その他の資産合計	<u>210, 663</u>	<u>206, 657</u>
固定資産合計	<u>229, 130</u>	<u>226, 292</u>
資産合計	<u>799, 755</u>	<u>867, 618</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	16, 530	13, 368
1年内返済予定の長期借入金	75, 008	114, 570
未払法人税等	934	1, 435
賞与引当金	4, 038	7, 286
その他	29, 006	21, 288
流動負債合計	<u>125, 517</u>	<u>157, 948</u>
固定負債		
長期借入金	2, 068	—
繰延税金負債	3, 215	1, 929
退職給付引当金	19, 751	21, 718
固定負債合計	<u>25, 034</u>	<u>23, 647</u>
負債合計	<u>150, 552</u>	<u>181, 596</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	264, 444	294, 864
資本剰余金	364, 412	394, 832
利益剰余金	7, 043	△13, 224
自己株式	△29	△29
株主資本合計	<u>635, 870</u>	<u>676, 443</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7, 284	4, 370
評価・換算差額等合計	<u>7, 284</u>	<u>4, 370</u>
新株予約権	6, 048	5, 208
純資産合計	<u>649, 203</u>	<u>686, 022</u>
負債純資産合計	<u>799, 755</u>	<u>867, 618</u>

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	139,923	138,635
売上原価	119,663	124,152
売上総利益	20,259	14,482
販売費及び一般管理費	38,311	34,336
営業損失(△)	△18,051	△19,854
営業外収益		
受取利息	1	6
その他	20	—
営業外収益合計	21	6
営業外費用		
支払利息	264	347
営業外費用合計	264	347
経常損失(△)	△18,294	△20,194
特別損失		
TOB関連費用	4,866	—
特別損失合計	4,866	—
税引前四半期純損失(△)	△23,160	△20,194
法人税、住民税及び事業税	237	72
法人税等合計	237	72
四半期純損失(△)	△23,398	△20,267

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)
減価償却費	1,683千円	1,586千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

新株予約権の行使により、当第1四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ30,420千円増加し、当第1四半期会計期間末において、資本金が294,864千円、資本準備金が394,832千円となっております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当第1四半期会計期間 (令和2年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	109,750千円	109,750千円
持分法を適用した場合の投資の金額	110,188	109,554
	前第1四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額（△）	-千円	△633千円

(セグメント情報等)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成31年1月1日 至 平成31年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△1円26銭	△1円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)(千円)	△23,398	△20,267
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△23,398	△20,267
普通株式の期中平均株式数(株)	18,500,495	19,780,715
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間は潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年5月12日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本郷 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（令和2年1月1日から令和2年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（令和2年1月1日から令和2年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。